

東北森林管理局交渉（非現業全国林野関連労働組合東北地方本部）

議 事 要 旨

1 日 時 平成26年3月24日（月）16：15～17：15（60分）

2 場 所 東北森林管理局 会議室

3 出席者

東北森林管理局	金口 健司	総務企画部長
同	中村 毅	計画保全部長
同	飯塚 淳	森林整備部長
同	小野 義秀	総務課長
同	松木 聡	企画調整課長
同	和山二三吉	森林整備課長
同	角掛 勇吉	資源活用課長
同	米澤 実	総務課企画官
同	山本 毅	総務課課長補佐（総務担当）
同	野呂 徳美	総務課課長補佐（福利厚生担当）

非現業全国林野関連労働組合東北地方本部	吉田 照美	執行委員長
同	金澤 紀宏	副執行委員長
同	高橋 茂	副執行委員長
同	櫻田 俊行	書記長
同	伊東 弘至	執行委員
同	正木 正人	執行委員
同	土佐 信浩	執行委員
同	西根 雄幸	執行委員

4 交渉事項

（1）業務運営について

（2）再任用・非常勤職員について

(3) 安全関係について

(4) 危機管理体制について

5 議事概要

I 業務運営について

組合) 平成26年度の業務運営の円滑化に向けた具体的な対応策を示すこと。

当局) 東北森林管理局における要員の確保に向けては、林野庁に対し、機会あるごとに当局の業務運営の状況や要員事情等を伝えるなど、局をあげて取り組んできたところであるが、新年度当初においては、局の定数(799)に満たない中で出発せざるを得ないことが見込まれる状況となったところである。

当局としては、可能な限り早期に欠員の解消が図られるべきとの考えのもと、強く林野庁に対し要請を行うとともに、引き続き新規採用者の確保等に最善を尽くして参りたい。

こうした中、厳しい要員事情のもとで新年度を迎えることとなるが、局署において業務を円滑かつ効率的に運営できるよう、国有林野事業に精通した人材である再任用職員を最大限に活用するとともに、臨時雇用による業務の補助、局からの指導・応援、事務・業務改善提案制度による職員目線に立った事務の改善等を図って参りたい。

併せて、署長を始めとする管理職員や各グループの事務を掌理する総括官のリーダーシップの発揮により、風通しのよい職場環境の形成に努めるほか、グループ制の下での業務の平準化、事業量の変動に応じた機動的な対応やグループの垣根を越えた署内の連携体制の確保等が図られるよう、各種会議、研修等あらゆる場を通じて署等に対する指導・助言を行っていく考えである。

組合) 局からの指導・応援とあるが、局担当者も忙しい実態にある。恒常的な超勤とならないようにされたい。

当局) 局、署等と調整等を図りながら進めて参りたい。

II 再任用・非常勤職員について

組合) 非常勤職員の雇用についての認識を示すこと。

当局) 非常勤職員の雇用について公募による者以外は、「期間業務職員の適切な採用について」(人事院事務総局人材局長発 平成22年8月10日人企-972)に基づき、同一の者について連続2回を限度とするよう努めるものとされており、人事院に確認したところ、期間業務職員でない非常勤職員についても同様の考え方とことから、同一の者について連続2回を限度とするよう努めることとされているところであり、公平性、透明性の観点から、人事院の通知を遵守すべきであると考えており、ご理解願いたい。

なお、業務運営上必要と認められる場合は、引継期間を設けて雇用するなど、円滑な業務運営に努めて参りたい。

組合) 画一的な対応とならないよう署等を指導されたい。

当局) 署等を指導して参りたい。

III 安全関係について

組合) 健康安全協議会の開催回数について署等へ指導されたい。

当局) 健康安全協議会の開催については、「職員の健康管理及び安全管理について」(25.3.26付け長官通知)により

①職員から健康管理又は安全管理に関する提案があった場合

②委員の3分の1以上の請求があった場合

③その他所轄庁の長又は会長が必要と認める場合

に開催することとなっている。

また、「職員の安全確保について」(25.3.26付け長官通知)の中で、少なくとも四半期ごとの健康安全協議会においては、災害防止対策の遵守と徹底状況等、不十分な実態の改善及び実施内容の充実・強化を図ることとなっている。

東北森林管理局においては、「平成26年度における職員の保健及び安全保持について」等により署等を指導して参る考えであり、健康安全協議会の開催回数についても署等の実態を踏まえ指導して参りたい。

IV 危機管理体制について

組合) 署等における危機管理体制について整備されたい。

当局) 東日本大震災等過去の教訓を踏まえ、自然災害時や安全管理を始めとする緊急時に迅速かつ円滑な対応が確保できるよう、署等も含めた全ての組織において連絡体制の整備を図ってきたところであるが、新年度においては、管理職員が不在となる場合の連絡体系を明確化する等、現場を含めた全職員に対してその内容が浸透するよう指導して参りたい。

また、農林水産省を上げて取組を進めているリスクマネジメント管理の実践、危険予知トレーニング手法を日々の業務運営において活用する等を通じて、職員の危機管理意識の高揚を図りつつ、あらゆる事態に職員が順応できるよう、指導を深めて参りたい。

組合) 4月1日より新年度がスタートする。早期の対応をされたい。

当局) 4月中旬には体制が整うよう署等を指導して参りたい。